

総務市民常任委員会会議録

5月11日開催分

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 総務市民常任委員会 審査日程

令和8年5月11日（月） 会場：第1委員会室

時 間	案 件		所 管 課	審 査
10:00	所管事務 調 査	災害時の個別避難計画等について	危機管理課	2

令和8年（5月）筑紫野市議会
総務市民常任委員会

○日 時

令和8年5月11日（月）午前9時59分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（7名）

委員長 前田 倫 宏

副委員長 吉村 陽 一

委員 横尾 秋 洋

委員 西村 和 子

委員 山本 加奈子

委員 城 健 二

委員 佐々木 忠 孝

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（3名）

総務部長 嵯峨 栄 二

危機管理課長 吉田 浩 隆

危機管理担当係長 永田 新太郎

○出席事務局職員（3名）

局長 杉村 真 子

課 長 高木 美智子

主 査 森 敬

開会 午前9時59分

○委員長（前田倫宏君） 皆様、おはようございます。定刻より少し前でございますけれども、総務市民常任委員会を開会いたします。

傍聴者はありません。

では、会議に入ります前に念のため申し上げますが、会議中発言のある方は挙手をしていただき、私から指名を受けた後に、マイクのスイッチを押して発言していただきますようお願い申し上げます。

また、携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードの設定をお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております日程に従い、本日の会議を進めてまいります。

本日の議題は、災害時の個別避難計画等についてであります。

それでは、嵯峨部長がお見えですので、御挨拶をいただき、出席職員の紹介の後に説明をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 皆さん、おはようございます。5月の総務委員会ということで、本日は、所管事務調査、災害時の個別避難計画等についてということで御説明をさせていただきます。

出席職員の紹介をいたします。

危機管理課長の吉田でございます。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 吉田です。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 危機管理担当係長の永田でございます。

○危機管理担当係長（永田新太郎君） 永田です。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（前田倫宏君） そうしたら、吉田課長のほうから説明をしていただいてもよろしいですかね。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） それでは、災害時の個別避難計画等について御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

まず、避難行動要支援者支援制度についてでございます。この制度は、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がいがある方など、特に支援を必要とする方を地域全体で支えていくことを目的とした制度でございます。

具体的には、避難行動要支援者名簿を作成し、その方一人一人が御自身の状況に応じた個別避難計画を作成することで、平常時の見守り活動や災害時の避難誘導、安否確認などにつなげ、被害を最小限に抑えることを目指していきます。

次に、避難行動要支援者名簿についてです。この名簿は、災害時に避難支援や安否確認を行うための基礎となるもので、平成25年の災害対策基本法の改正により、市町村に名簿の作成が義務づけられました。

対象となる方は、要介護3から5の認定を受けている人、身体者手帳1級または2級をお持ちの人、療育手帳Aの人、精神者保健福祉手帳1級の人、市の生活支援を受けている難病患者の人、その他、市が必要と認める人となっております。

なお、施設への長期入所者や病院への長期入院者は対象外となります。

名簿には、氏名、生年月日、性別、住所、連絡先のほか、避難支援を必要とする理由などを記載します。

3ページを御覧ください。

続いて、個別避難計画についてでございます。個別避難計画とは、避難行動要支援者について、御自身にどのような支援が必要で、また、誰がどのように支援し、どこへ避難するかなどを整理した計画のことです。場合によっては、御自身の判断により、在宅避難という形を望まれることも想定されます。

令和3年の災害対策基本法改正により、市町村に個別計画作成の努力義務が明記されました。個別計画には、名簿情報に加え、避難先や避難支援を行う方の情報なども記載されます。

次に、本市における個別避難計画の策定状況についてでございます。令和7年度末時点での対象者数は2,352人となっております。

対象要件、内訳といたしましては、要介護3から5の人が621人、身体者手帳1級または2級の人が538人、療育手帳Aの人が248人、精神者保健福祉手帳1級の人が56人、難病患者の人が12人、災害時等要援護者支援制度登録者が1,264人となっております。

また、個別避難計画の作成済件数は390件で、進捗率は16.6%となっております。令和7年度に避難行動要支援者システムを導入し、住民基本台帳等と連携することで、情報を

随時最新の状態に更新できるようになっております。さらに、制度登録者情報の一斉更新や施設入所者の除外を行ったことにより対象者数が大きく変動しております。

今後の目標といたしましては、第7次筑紫野市総合計画に基づき、進捗率を令和8年度には19.6%、令和9年度は22.2%に目標を設定しております。

資料の4ページを御覧ください。

続いて、災害時要援護者支援制度から避難行動要支援者支援制度への移行についてでございます。

本市では、これまで市独自の災害時等要援護者支援制度に取り組んできましたが、令和8年度中に、法に基づく避難行動要支援者支援制度へ移行する予定でございます。

今後のスケジュールといたしましては、まず、①の制度移行準備として、関係各課との協議を4月から6月頃に実施し、続いて、②の関係者説明として、6月から7月頃に地域や支援関係者への説明を行うこととしております。その後、8月から9月頃に対象者へ個別避難計画作成に関する通知を発送し、9月から10月頃に届出情報の整理を進めます。11月以降は、避難支援関係者との情報共有を行う予定でございます。また、届出情報については、随時、整理を行い、必要に応じて再通知を実施してまいります。

今後も関係各課と連携しながら、新たな対象者への登録推進を図ってまいります。

続きまして、5ページを御覧ください。

本市の防災に関する各計画書について御説明いたします。本市では、地域防災計画、水防計画、備蓄計画、業務継続計画、災害時受援計画、国土強靱化計画を策定し、防災対策を進めているところでございます。

今年度予定している主な改訂内容といたしましては、地域防災計画では、福岡県地震アセスメント調査に基づく最大被害想定を反映することとしております。水防計画では、災害危険箇所の調査結果を踏まえた内容確認を行ってまいります。備蓄計画では、最大被害想定の変更に合わせ、備蓄物資や数量の見直しを検討したいと考えております。また、業務継続計画では、人事異動等を反映した修正を予定しております。

避難所につきましては、延べ床面積を基準に1人当たり4平方メートルで算定しております。最大被害想定9,700人に対し、避難所支援者5,820人、避難所外避難者3,880人を想定し、備蓄について計画をしてまいりたいと考えております。

なお、車中泊ガイドラインにつきましては、時期を見ながら作成を検討していく予定としております。

今、御説明を申し上げました内容に基づきまして個別避難計画や各種防災計画等の見直し、改訂を行ってまいりますので、進捗につきましては適宜御報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 土曜日に議会報告会をしたときに、コミュニティの防災の部会の方々が備蓄について尋ねたんだけど、情報は公開しないというふうに言われたとおっしゃってたんですが、どうしてなんだろうねと議員のところでも話してたんですけど、どんなふうな市民に対する情報提供が行われているのかお尋ねいたします。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 今回の議会報告会においては、以前、危機管理課のほうから備蓄については御報告をさせていただいていた内容ではございますけれども、今回、福岡県のアセスメント調査に基づきまして……。

○委員長（前田倫宏君） 進行上、今、横尾委員のほうから、項目ごとで質疑を取り扱ったらどうかという話になりましたので、皆様よければ、まず1項目の災害時の個別避難計画等についての質疑を取り扱いたいと思いますけれど、よろしいですかね。まず、ここから順序ごとにいきたいなと思うんですけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） こちらに関して質疑のある方はありませんか。

城委員。

○委員（城 健二君） 避難行動要支援者制度ということで、変わったわけですね。今度は避難支援者制度が変わって、今までは義務だったのが、今度、努力義務という形になっているわけでしょう。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 名簿の作成というものは市町村の義務になっておりますけれども、個別避難計画——対象者の方がどのように避難するのかとか、この方に支援をしてもらうとか、そういった計画書を自分でつくって市のほうでその情報を一括管理するといったところが努力義務となっております。

名簿自体は市のほうで作成するのが義務ということになっております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 関連ですか。城委員。

○委員（城 健二君） それと、支援を受ける人は掌握されていると思うんですけど、逆に支援する人というのも市のほうである程度掌握されているかどうか、その辺をまず教えてもらいたいと思います。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 名簿に登録されている方に市のほうから、どなたにどういった形で、有事の際、避難されたりとかいう行動を取られますかというところで、そこに、この方に支援をしてもらってこういう避難をする、こういう支援が私は必要だという書面で提出されたものを市のほうで把握するという内容になっております。よろしいでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 具体的に名簿対象者の要介護3、要介護4、要介護5の人、この人たちはそれぞれ何人ぐらい筑紫野市におられるのかということと、それは住所、氏名がきちんと明確になっているのか。

それから、身体者手帳の1級または2級の人にも具体的な名簿が作成されているのか、療養手帳のAの人、それから身体者保健の1級の人、それから市の生活支援を受けている難病患者の人、それぞれ何人おられて、ちゃんと名簿が整備されているのかどうか、その辺を教えてくださいませんか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 対象者の把握はしておりまして、今回システムのほうで対象者の一定の整理といいますか、きちんと整備した内容で言いますと、先ほど御説明いたしましたけれども、施設のほうに入所している方であるとか長期入院の方については対象外になりますので、その情報と名簿の情報というものを市のほうで整理をさせていただいたということになります。その結果の数字が、今この資料にあります令和7年度のところに上げております数字になります。

ただし、この対象者と内訳の合計の人数は少し違います。というのが、この内訳の人数、この中に重複している方がいらっしゃるということですね。要介護も受けているし、別の何か手帳を持っている方もいらっしゃるということで、数字がここの内訳については多く

なっていますけれども、この2,352人のうち、こういった内訳の対象となっている方がいらっしゃるという資料になっております。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） そうしたら、それが分かって、施設に入っている人は誰々、自宅におられる方は誰々、だから、これに対しての支援体制を構築して、既にそれが出来上がってるのかどうか、今からという感じなのか。もう既に大体分かって、地域でもそういう人たちと災害が起きたときにこの人が支援に入れるような状況になっているのか、その辺はどうですか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 今現在、この計画書の作成済件数390人につきましては、そういう支援の体制が出来上がっているということになりますので、16.6%。これ以外の方はまだ明確に、どのような形で避難されるのかとか、その辺も含めたところで市のほうからも今後通知をいたしまして、この対象者についてこういった形で避難するのかという計画書をつくっていただきたいということで働きかけてまいります。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） そうするとえらい進捗率が遅いと思うんだけど、やるとすれば3か月か半年もあれば、ばーっとそういう名簿はできるんじゃないの。何でそんなに時間がかかるのかね。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 支援をしていただける方というのはこういった方にしていただくのかというところがまず一番あると思いますけども、一番いいのは、やっぱりその方がお住まいの御近所の方が一番支援しやすい位置にいらっしゃるということにはなります。

まずは、この制度を市民の皆さん、特に地域の皆様に御理解いただくというのが一番だと思っておりますので、その辺りを丁寧に市のほうからも説明してまいりたいと思いますので、まず説明、周知期間というのを設けさせていただきまして、その後に対象者に通知を送って、そういった支援体制の構築につなげていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 横尾委員と重複しますけれども、大体年間三、四％の進捗率というのは異常に低いというのが個人的な感想であって、じゃあ最終的に目標を市が達成したと想定する８割とか９割というのに達するのは大体何年後ぐらいなのでしょう。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 目指すべきところは、極端な話をすれば100%だと思うんですけども、対象者の方がどのような意思表示をされるのかというところがやっぱり一番大事なところでございます。

中には、自分のことは自分でするから大丈夫だと言われる方に、いや、これをどうしても出してもらわんと駄目ですとか、誰かに支援してもらおうような形で出してもらわないと駄目ですということは、市のほうからも申し上げにくいと思います。

ただし、そういった方が、今の状態ではそうかもしれませんが、数年たつうちにやっぱり支援が必要だと思うという認識に立たれたときには、その支援をどのような形でしていくのかという形を考えていく必要があろうかと思っておりますので、市のほうといたしましては、やはりその方には常に定期的にアプローチをかけて、そして個別避難計画を出していただきたいというところでのお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

なかなかその時間的なものがあるかと思っておりますので、急激に上がるかといったらなかなか難しい部分もあるかと思っておりますけど、市のほうとしてはその辺の周知をしていく必要があるだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 対象者ですね、避難行動要支援者名簿の登録者が2,352人ということなんですが、この中で、もし停電になったときに電源が必要な方がこの中に何人ぐらいいらっしゃるのかなとか、そこまではまだ把握はされていないということですか。

○委員長（前田倫宏君） しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————
休憩 午前10時19分

再開 午前10時21分
—————・—————・—————

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 電源確保が必要な対象者につきましては、今後、対象者へ通知を送りまして、そこで情報を吸い上げるという形になりますので、そこで明らかに
なってこようかと思えます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 私の聞き方が悪かったのかなと思うんですけど、対象になっている方、自らが、例えばこの方をお願いしたいです、この方をお願いしたいですというふう
に書面をつくって提出するというこのように理解したんですけど、そうであるとしたら、
障がいがある方、例えば要介護の方、認知症の方とかいろいろ様々あるわけで、自らそれ
ができるかといったらかなり難しい。しかも、御家族と同居していないとか様々な状況が
あるので、つくろうと思ってもほぼ不可能に近い方が多いと思うんですよ。

繰り返しになるけど、議会報告会のときに、やっぱりそれを何とかしてほしいと、不安
な方が地域にいるんだけど何とかならないかと言われていたので、私は民生委員の方に、
この方心配なんですけどと伝えてくださいって、そしたら民生委員の方が対応してくださ
ると思えますと。

しかし、民生委員も平時の訪問であるとか何とかに追われて、どうしてもこれは二の次、
三の次になってしまうというふうに聞いているので、そのところは皆さん御協力お願い
しますみたいなことを言ったんですけど、今言われている状況だと、できるというのがほ
ぼ不可能に近い。何か外からの力がないと御本人はかなり難しいんじゃないかと思う。障
がいの方とか今言われたように常に人工呼吸器をなさっているような方に、自分でやりな
さいと。家族も、そのお世話に追われてすごく大変だと思うんですよ。

なので、やっぱりそれは、どうしましょうか、何かお手伝いが必要ですかという働きか
けをしなければ目標は達成できないと思うんですけど、その辺りはどのようにお考えで
しょうか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 今、西村委員からありました御質問、御指摘につきまし
ては、今、各関係課とその辺りも協議もしておりますし、今後、支援関係者への説明の中
でも、そういった想定もしながら、どのような形で個別避難計画を作成していくのかとい
うところを市のほうも検討して、御協力のほうを説明してまいりたいというふうに考えて

おります。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） あまり難しいことじゃなくて、この2,352人の内訳がある中で、自分でちゃんと逃げることができる、それから支援ができる人がいるとかいう形の段階的な名簿を作成して、この人たちはちゃんとしないといけないなど、それを洗い出すのが先じゃないですか。

そして、それを市の職員だけでやっても、これはできないんじゃないですか、10年かかって。だから、危機管理課がこれを担うのであれば、人員をもっと増やしてそれをずっとやっていくという形にするか。あとは行政区と話し合って、こういう人がここにいるから、この人の支援体制をどう考えてくださいねと、地域と一緒にやりましょうとか、そういう体制をつくらないと。

土曜日の議会報告会のときに、国、県というのは全て資料ができているんだけど、市に相談に行っても、それは自分たちでやってください、地域でやってくださいと言われるから、何をどうしたらいいのか分からないと非常に言われる人がいたんだよね、何人か。どこかの区長さんだったと思うけど。

それで、この内容をそういう人たちが、いろんな段階で項目つくって、自分で避難できる、家族がいるから大丈夫です、隣組がいるから大丈夫ですとかいう分析をやっていかないとできないだろうと思うんだけど。それを危機管理課でしようとしても、とてもじゃないけどできやしないんじゃないの。

先ほど言われたように、進捗率が年に4%とかそのぐらいしかないといったら、5年ぐらいしてその4%が15%になったとしても、要するに入れ替わっているわけよ。亡くなっていく人もいるし、新たに発生する人もいるから、どんどんいたちごっこというか、そういう形になってしまうんじゃないかなと思うんですよ。そういう仕組みづくりを……、その前提の話を今してあるんだろうと思うけどさ。

災害の支援制度が、今度、避難行動要支援者のこれに変わったと。どう具体的に変わっていて、これが変わったらどれだけ迅速にやれるのかというような感じで、ただ名前が変わっただけで中身は一緒ですよということなのか。

まあ、吉田課長は替わったばかりだから、あなたにあんまり言ってもかわいそうだから。永田係長はもう……、10年ぐらいいるのかね。

○危機管理担当係長（永田新太郎君） いや、いません。

○委員（横尾秋洋君） やっぱスピード感を持ってやらないと。災害が年度計画によって、この年にこういう水害が発生します、地震は何年に起きます、そういうことが分かればいいけど、いつ災害が起きるか分からないのに悠長だなと思って。

○委員長（前田倫宏君） 一回もらいましょうか、今の。実効性ある計画というか、数を増やなさいというふうな御意見なんですけど。

○委員（横尾秋洋君） 大体、聞き取りとかで対応できるんですか、それ。

○委員長（前田倫宏君） 関連があるようなので、吉村副委員長からも言ってもらいましょうか。

どうぞ。

○副委員長（吉村陽一君） 先ほどから危機管理課での進捗率というところの話も少し出ていると思うんですけども、個別避難計画が必要な方は、さっき委員の話からもあったと思いますけど、ペースメーカーを入れてあって自分で避難できる方ももちろんいらっしゃる。個別避難計画が必要な方というのは、例えば高齢者で言えば要介護状態になっている方で、ケアマネジメントが必要な方、御自分で何かできない方が、この個別避難計画というものが、病気に関しても必要、障がいに対しても必要になってくるのかなというふうには思うんですけども。

であるなら、危機管理課は地域のほうにしかアプローチができないのであれば、やっぱり高齢者支援課と生活福祉課のほうが個別のケアマネジメントをしているケアマネジャーさんとかに、やはり行政から行政指導という形で何らかの指導というか、アプローチをかけていって、ケアマネジメントをする中で一緒にこれをつくっていくというような形がないと進捗率を危機管理課だけで図っていくというのは非常に難しいんじゃないかなというふうに思うんですね。

具体的にどういうふうにこの進捗率を伸ばしていくかというのは、その所管課と横断的に取組をしていって、そして、ケアマネジャーさんが、例えばこの方には近所の方の支援が必要ですというときに、ケアマネジャーさんが地域のほうにアプローチできないところを危機管理課さんのほうでアプローチをしていくなり、何らかのアクションを起こしていくという、何かそういった危機管理課だけで進捗率を伸ばしていくというのは非常に難しいなと今お話を聞く中で感じているんですね。

恐らくほかの所管課と相談していくんでしょうけども、そういう方向性じゃないと数字

として見えてこないのかなというふうには考えていますけど、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） まさに吉村委員が言われるとおりだと思っています。今、高齢者支援課もそうですし、生活福祉課もそうですけれども、そこと今、危機管理課とで、その辺のアプローチとか、その辺も含めて今協議をさせていただいております。今ケアマネジャーさんのお話も出ましたけども、そこからアプローチできるところとできないところ、その辺についても庁内で情報共有しながら、どのようなアプローチをしていくのかというところを今後進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 少し思ったのが、副委員長も言われたように、ケアマネさんとか相談支援専門員さんとか民生委員さんとか地域包括支援センターの方々との連携も必要になってくると思うんですけど、今スケジュールを見たときに、まず4月から6月が関係各課と協議、2番目が地域及び支援関係者への説明が6、7月頃と。

さっき私が質問した医療用電源が必要な人というのは、3番目の作成に関する通知を、そのときに確認するということだと思うんですが、8月、9月は一番台風も来たり集中豪雨が来たりとか、停電する可能性がもしかしたら多い時期なんですよ。だから、2番目と3番目を入れ替えたりとか、早く把握するほうが必要なんじゃないかなと少し思ったんですよね。

必ず地域及び支援関係者への説明をしてからじゃないとこの通知は送れないものなのですかね。その辺が。早く把握してから、何人いるというようなこととかも把握したほうがいいのかと思ったんですけど。そうじゃなきゃいけない理由を教えていただければ。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 対象者に通知をすると、どうしてもやっぱりその辺の話が、支援関係者への関連のお話が出てきますので、事前にそこをお話せずに先に対象者に通知を送ってしまうとやはり混乱が生じてしまうのかなというところがありますので、一旦その整理は、事前に関係者への説明をさせていただいた上で、いつ頃こういう通知を送りますので、また御相談とか御協力のお話がありますから、そのときはよろしく願いしますというような形が筋ではないかなというふうに考えておりました。

山本委員がおっしゃられるように、8月、9月は災害が起こる可能性が高い時期なので

はないかなというところは確かにあるんですけども、そこは一定手順を踏んでやらせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 私は、各所に渡っているから、全体的なこういう計画は危機管理課でするかもしれないけど、実際やってくる人たちは各課にまたがってくるわけだから、危機管理課が司令塔をしておいて、各課に通知して、あなたのところはこうしなさいよという形でしていくのかどうか。全庁的な組織をつくらないと危機管理課だけに任せてもできないんじゃないの。嵯峨部長がいるから、一番それは部長の役目だと思うんだけど。

庁内の組織をつくって、各課の責任を合わせてその制度を進めていく形にしないと、危機管理課だけでやってもどうしようもないし、お願いするというふうな立場でしてあったら、お願いを受けたほうなんて、お願いされたぐらいだからと。指示命令が行って、きちんとこれをいつまでにやれよという形でやらないと進んでいけないんじゃないかと思うけど。

危機管理課がそういう制度自体を浸透させる旗振りをそこでやっていって、具体的にやっていくのは各課の形でやっていくという全庁的な組織をつくらないと、計画ばかりできても進んでいけないんじゃないかなと思うけど。庁議あたりでしっかりそういう制度をつくっていくという形でやっていってほしいなと思いますけどね。

○委員長（前田倫宏君） 嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 横尾委員からの貴重な御意見ありがとうございます。

当然、全庁的に今協議を進めているということで、どういった形で進めていくのかというのも含めて当然考えていくと。現行の基本的には所管課さんが、前面に出てと言ったら言葉は悪いんですけども、所管課さんがやっぱりある程度そういった方たちとお話をする場面もございますので、そこは大事にしていきたいなというところがございます。

旗振り役は危機管理課、これは当然そういうことになりますので、あとは全庁的な組織までどうなるかというのは返答できませんけれども、そういった体制は構築、危機管理課からそういった要介護の方とか障がいを持っている方、こういった方たちにこういうアプローチをしてくれというお願いは当然していくということになりますので、そこは一義的に変わらないということになります。

何度も言いますが、組織体制までをつくるかというところは今お答えできませんけれど

も、今、吉田課長も説明しているとおり、関係課、そしてケアマネさんであったり民生委員さんであったり、例えば区長さんであったり自治会長さんといったところに協力依頼というところも出てきますので、それは当然、危機管理課だけではやっていけませんので、全庁的なそういった関係課での対応は取っていききたいというふうには思っております。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 具体的に56人とか12名とか人数がきちんと把握されているから、これをさらにどういう状況かという形をペーパーでも何でもいいからまとめられればしやすいんだろうと思うけど。危機管理課だけでこの制度をやろうなんていったら、それは本当できるわけじゃないと思うから、嵯峨部長にしっかりと頑張ってもらえないかと思えます。

○委員長（前田倫宏君） 嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 基本的に、今言ったように当然、危機管理課が旗振り役ということ間違いないので、所管課は当然協力していただきますので、そこはしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

○委員長（前田倫宏君） 城委員。

○委員（城 健二君） 先ほどの山本委員のに関連なんですが、スケジュール関係で、2番の関係者説明、そして5番の関係者情報共有という形がありますが、この関係者説明というのは5月下旬から始まっていくと思うんですね。関係者とは、対象はどういう人なのか。当然、さっき言った支援を受ける人、支援する人、こういう人が関係者になると思うんですが、これの説明というのは具体的にどういうふうな形で説明されるのか。一つの場所に集めるのか、それとも各家庭に訪問して説明していくのか、そういう具体的な方法。

そして、あと、情報の共有もどういうふうな内容をどういうふうに共有するのか、その辺を教えてくださいと思います。

○委員長（前田倫宏君） 高齢者支援課、生活福祉課が主ですかね。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） まずは2番のところでございますが、まずはコミュニティのほうに説明を行うとともに、民生委員、児童委員のほうにも説明を行いたいと。障がい者の方への支援については、今、各課と協議しておりますけど、どのような形で説明をしていくのかというところは今、協議中でございます。

そういったところでうちのほうに集約されました関係者の情報の共有につきましては、

また地域であるとか民生委員、児童委員さんのほうにも個別計画の情報をお渡しする、それを共有してもらうという形で現在のところ考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 改めて対象者の方の内訳というか、見ていると、素人が、よくその方を存じ上げないと、とてもじゃないけど怖くてできない。私も女性の通院に付き添ったことがあるんですけど、夫のほうは知っているけど妻のほうは初めての方だったんですけど、物すごく気を遣ったんですね。あの状況でもし避難となったら、その方は歩けるし、心配だからついていってくれという御家族のあれだったんですけど、これは災害時ですから物すごく責任が重いと思うんですよ。

よく存じ上げないといけない。しかし当事者は「私は要介護3です、よろしくお願いします」なんて地域には言わないですよ。近所の方にもできれば言いたくないという状況の方が多いと思うんですよ。そしたら、これは本当に考えれば考えるほど難業だなと思うんですね。

地域の方が、その方の存在そのものを知らないというのも最近地域で感じるんですよ。地域に出ることに気後れすると聴覚障がいの方に聞いたことがあるんですね。視覚障がいの方も同じように、民生委員が行っても、私なんかも、セールスかもしれないと思うときには出なかったりしますし、電話も、相手の番号が知っている人、市役所なら市役所と出ないと、出ないで録音するようにしています。やっぱりみんな普通の生活をしている人でもそうなのに、これだけのことを抱えている人というのは、物すごく地域には情報を提供したくないということであると本当に大変だと思うんです。

地域の方をお願いすると言ったら、その責任の重さにみんな身を引くだろうなというふうに考えるんですね。そうすると、どこを切り口にといたら、これはやっぱり専門家じゃないと、要介護5なんていう方はよっぽどじゃないと無理ですよ、素人だけでは。

ほぼ不可能なこと、否定的なことばかり言って申し訳ないんだけど、すごく難しいことをどうやったら達成できるのかなと、これは大変だなというふうに思っているんですけど、その辺り目標を達成できる……、どういうふうにして達成していけるというふうな方向性みたいなのをどんなふうに考えてらっしゃるのか。責任が重いなと思って。責めるんじゃないくて、どう応援したらいいかという意味でお尋ねします。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 西村委員の言われる、本当に対応が難しいというのは確かに現実としてあると思います。しかしながら、これをそのまま、そういう状態だから知りませんというわけにはいきませんので、これを一つの契機として、どのような形で支援していくのか、その方がどのような形で避難していくのかというのをまず考えていただくのが重要なところだと私は考えております。

ですので、そういったいろいろな問題が出てくると思いますので、そこはまた個別に、どのような形をするのがベストであるのかというのは関係者の皆さんと情報を共有しながら対策について考えていくということが大事だと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 先ほどの城委員の関連なんですけど、さっき2番目の説明のところで、各コミ協、九つになりましたけど、九つのコミ協に説明をするということだったと思うんですけど、民生委員さんとか。コミュニティといっても対象者はどんな予定にされているのでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） その辺りも今後、コミュニティとも十分協議しながら、どの方を対象に説明するのかというのはまずは事前に協議をさせていただきたい。健康福祉だけでなく防犯防災とかいう部会もいろいろありますので、どこまで広げるのかとか、その辺も含めて今後御相談させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 私の経験からすると昔、スーパーで飯を作っていたからよく分かるんだけど、土地の取得からいろんな法的なクリアをしていく、いろんな様々なフローチャートを組んで、誰がいつまでに何をやっていく、この説明会は誰がするんだという形までやっていく。じゃあ民生委員に説明するためには誰が説明していくのか。説明する人に説明を危機管理課がしないといけない。児童委員もしないといけない。児童委員だったらまた教育委員会を巻き込まないといけないというような様々なところがあるから、詳細なフローチャートをつくっていったって工程表をつくらないと、ただ言葉だけで言っても私は心配だなという気がするんだよね。

だから全庁的なことで、ここの課には誰が説明するという形でやっていく。そうしたら、

民生委員も、原田あたりで五、六人かな、民生委員がいらっしやって、約6,000人ぐらいの人口の中で対象者がどのぐらいいるか分からないけど、それを具体的にやっていくのは民生委員の人たちがやっていくんだろうと思うんだけど、そうしていったときに本当にマンパワーがそれで足りるのかどうかと。

それをこの10年間でつくっていきますよという形でも、災害は10年間も待ってくれるわけでもないから、早急に組み立てないといけない。私が全庁的などと言うのは、各課、各担当から全て巻き込まないと、これを本当にやろうと思うんだったら、そこまであろうと思うから、そういう組織立ったものをやらないと私は難しいんじゃないかなと、今、聞くだけで思ってるんだけど。

新任の吉田課長の手腕を見て、総務委員会の視察あたりでも連れて行って、こういうことがきちんとできてる自治体を見に行くとか、具体的にそうしたらと思うんだけど。期待してるから。お願いしますよ。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 今、横尾委員から言われたことをしっかり肝に銘じて着実に進めてまいりたいと思います。

今お話ありましたフローチャートで、具体的に誰がどこに説明しに行くとか、その辺はきちんと整理した上で進めていきたいと思いましたので、貴重な御意見ありがとうございます。

○委員長（前田倫宏君） じゃあ、私からも質問させていただきます。

さきの3月議会でも、こちらの所管事務調査を実施いたしました。今回の資料に関しては、分母といたしますか、対象者数を答弁の中でも精査するという中で出てきて、数字が大きく下がったことによって、進捗率であるとか、作成済件数は恐らく見直しの中で施設に入られた方とかで削除されてあったのかなと思うんですけども、様々、今、各委員から御指摘のとおり、これはあくまでも計画に基づいて、災害が起きたときに人命救助も踏まえて避難者を避難所へ実施するという中で、やっぱり今、進捗率含め、人数がまだ具体的な数字は出てませんが、なのでやっぱり早急に進めていかなければいけないですね。

というのが、要は避難所に行かなければならない方が決まっていなくて、支援する人も決まっていない状況だと私は思っているんですよね。なので、いつ起きるか分からない災害の備えはやはり行政が担うべきであって、これは公助のところですよ。なので、この計

画を、対象者が今、具体的に出てきて、今、答弁の中でも各課と連携していく、そこまでは精査できたと思っています。委員からの指摘もあって、市もそういう認識が今出てきたかなと。

この機運を今後維持していくためにも、やはり計画の中で一番ネックになっているのが、名簿上、避難が必要な方は把握されている。要は避難を実施する方、誰がするのか。地域なのか、そこら辺がまだ曖昧なところもあって、説明を今から地域に展開される。そこがやっぱり重要なかなと、この個別避難計画。

また、おととい、土曜日の議会報告会の中でも区長さんがいらっしゃいまして、民生委員さんは把握していると。民生委員さんは把握しているけど、私たちの名簿上はリストにないとか。なので、今回、令和7年度にばたばたというか、大きな見直しがなされたと思うんですけど、やっぱり毎年していかなければいけないと思っているんですよね。分母数も変更なされるし、支援される方も、もしかしたら市内にいないかもしれない。

結局、計画はつくっているけど実行性のない計画としてはいけないので、その辺もどう考えてあるのか。毎年やっぱりきっちりやっていきますという今後のスタンスなのか、今回大幅な見直しがあってがぼっと減っているの、これが今まで本当にできていたのかなと少し疑問にも私は思うんですけど、そこは今、所管の課として、実行性のある計画のためにもどうされていくかということをお聞かせ願いたいと思います。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） こちらにつきましては、毎年、対象者につきましても見直しを行いますし、実際に個別避難計画を出されている方についても、今おっしゃられたように、支援者の方の変更があるかもしれない、状況が変わっているかもしれないというところがありますので、そこについては毎年通知のほうを送らせていただきまして再確認といいますか、そこをさせていただくということで、そういう有事の際の避難について、また御自身でも再認識していただく、また支援する方についても再認識していただくという側面もございますので、そういった形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 最後にすいません、令和7年の進捗率、令和8年度も19.6%と出てきているので、今後の資料といたしまして、対象者は我々も数値で分かってきているので、その中で作成済件数、今、重複しているところもあると思います。390人の中には

内訳の重複ありとなっているので。なので、ここもやっぱりきれいに当て込んでいっていただけたらなというふうに思っています。

19.6%という数字が上がるだけでなく、対象者があって、内訳もございますよね。要は作成済人数を今後入れていけば、どこができていないというのも分かってくるかなと。それこそ高齢者支援課に担っていただくのか、生活福祉課とか、ここがやっぱり重要かなと思っているので、そこの把握のためにもしていただけますでしょうか。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） その辺のどういった方が対象になっているかというところも分析しながら、必要に応じてまた関係各課と協議しながら、その進捗率の低い対象者のところをどういうふうに底上げしていくのかというところを検討し、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 続きまして、今スケジュール、4ページまで質疑が出たかなと思っておりますので、次の4項目の本市の防災に関する各種計画の5ページになります。こちらについて質疑のある方はいらっしゃいませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 災害時受援計画、「必要に応じて」と書いてあるんですけど、「必要に応じて」というのはどういうときに必要と思ったらされるというのを聞きたいです。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 災害時受援計画につきましては、この計画の変更の必要が生じた際には変更するというところでございますので、今すぐこの変更があるかどうかというのは今の時点では不明ではございますけれども、変更が必要となったら変更するという意味合いでございます。

○委員長（前田倫宏君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） この間、土曜日、議会報告会をしたときに、前の委員会でも言ったと思うんですけど、トイレをすごく市民の方も心配されている方がいて、トイレトレーラーとかいう意見もやっぱり出ていたんですね。マンホールトイレを委員会のときにも新しく今建てたりとか、学校整備とかしているところにもマンホールトイレを今増やす方向、なんか共有してくださいと学校教育課とかも言っていたと思うんですけど、それが

今どうなっているのかなというのを一つ。

あと、例えばトイレトレーラーも、連携を結ぶのがあるじゃないですか。例えば太宰府は持っています。トイレトレーラー連携して持っているところが貸し合いっこするような連携締結みたいな、そういうのは考えてないんですか。

○委員長（前田倫宏君）　しばらく休憩いたします。

休憩　午前10時55分

再開　午前10時56分

○委員長（前田倫宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君）　災害時のトイレの関係ですが、マンホールトイレにつきましては、今、新しくできます二日市コミュニティセンターのほうでは整備する計画で進んでおりますが、学校につきましては、検討したけれども、マンホールトイレの整備というところまでは至っていないというところでございます。

トレーラートイレに関しましては、トレーラートイレを持っている自治体間で協定というのもありますけれども、現在のところ筑紫野市のほうではトレーラーの分は今予定にはありませんし、ほかの民間企業さんとも防災協定を結んでいますので、そういった中で、資器材の提供という中に仮設トイレといったもののレンタルといたしますか、そういったところは協定を結んでおりますので、そちらのほうで対応していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君）　横尾委員。

○委員（横尾秋洋君）　すべき計画が6個もあるんだけど、全部、危機管理課でつくるんですか。

○委員長（前田倫宏君）　吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君）　そうです。これは危機管理課のほうでつくっている計画になります。

○委員長（前田倫宏君）　横尾委員。

○委員（横尾秋洋君）　例えば水防計画とかいったら土木関係だから、建設というか、

あっちのほうの協力も要るだろうし、例えば災害対策本部を立ち上げるときに、ある程度、総務部長が責任持ってやるのかなと思うけど、具体的な課としては危機管理課が対応してるんですか。自衛官とか警察とか消防署とかと連携して、対策本部に来てくれと管理しているのは、組織的にどうなっているのか教えてくださいませんか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） まず初めに水防計画につきましては、横尾委員おっしゃるとおり、土木とか那珂県土もそうですし、そういったところ、消防もそうですけれども、そういった関係者を一堂に会して、この計画について毎年見直しについて協議をさせていただいております。ちょうど明日、その協議会を設ける予定としております。

次に自衛隊等との連携につきましては、危機管理課と総務課のほうで対応させていただいておるところでございます。

○委員長（前田倫宏君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 備蓄計画についてお伺いしたいんですけども、毎年6月に更新済みの年間の備蓄計画の詳細を出していただいているんですけども、改訂年度が今年度ということで、改訂になった項目については明確に出していただく、今度の所管事務調査で上げますけれども、そのときまた出していただくことはできますか。それともまだ計画当中ですか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 今、計画中でございますので、6月にお出しするのは難しいと考えております。

○委員長（前田倫宏君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 最初にフライングで質問した件ですけど、コミュニティ等にもどのように備蓄の状況を情報提供できるのか。難しいところはあるんだろうと思うんですね。コミュニティで防災の学習会をやったときに、高齢の女性の方が、水3日分とかとても持っていけないと。高齢者には備蓄を提供してもらえないのかと言われたときに、提供しますと市のほうから答えられたんですけど、過度な期待を持たれるといけないというところのバランスで非常に難しいと思うんですけど、コミュニティ等への備蓄の状況についての情報提供というのは、どんなふうを考えていらっしゃるか再度お尋ねします。

○委員長（前田倫宏君） しばらく休憩いたします。

————— ・ —————

休憩 午前11時01分

再開 午前11時16分

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） まず、市の備蓄についてなんですけれども、市全体で備蓄している備蓄の量というのは、今現在、申し訳ございません、公表はしておりません。ただ、今後見直しを行っていく中で、最終的には国のほうで取りまとめを行います、公表する形になりますので、そこは市全体で保有している備蓄については公表していくという方針になります。

各コミュニティセンター、避難所において備蓄されているものについては各センターのほうで情報は共有しておりますので、そこで一定、備蓄品については確認が取れるであろうと考えております。

ただし、コミュニティ運営協議会のほうでそういった防災の備蓄品などを購入されて備蓄されている分については、そこはうちのほうも把握はしていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 西村委員。

○委員（西村和子君） そうすると、センターとして備蓄している分はそこのセンターに尋ねれば教えてもらうというふうに理解していいんですか。ということと、公表しないのはなぜかというのを教えてください。

○委員長（前田倫宏君） 市の備蓄品のほうをですね。

○委員（西村和子君） そうです。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 市の備蓄につきましては、今、一般的に公表はしてませんけれども開示はできる状態でございます。

○委員長（前田倫宏君） コミュニティの分に関しては、市民が尋ねれば教えていただけるのかというのも質疑がありましたけど。

○委員（西村和子君） 何で教えてもらえなかったんだろう。

○委員長（前田倫宏君） 開示なので、要は請求しないとい開示しないということですよ

う。開示請求をしないとという意味の開示でしょう。要は、口頭で聞いたけど、教えないというのは、ちゃんと開示請求をしたら開示するということでしょう。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 開示というのは、極端な話、危機管理課の窓口に来られて、現在、市で備蓄している量について教えてくださいということであれば、うちにあります情報というのはその場で、個人情報でも何でもございませんで開示はできます。ただ、ホームページとかインターネット上とか、公表ですね、自分で調べてというのが出てこないということでございます。

○委員長（前田倫宏君） 議会報告会では、要は、市に聞いたら教えてもらえなかったという方が結構いらっしゃったんですよ。今、整合が取れなくなっていて。吉田課長の前だと思います、そうなればですね。何で教えなかったんですかね。

職員に聞いたけど、教えられませんかと言われたという言い方をされてましたよね。

（「本当に裏取っているの、それ。言われた人はどこに聞いて、いつ何時」「危機管理課に言ったって言われた」と呼ぶ者あり）そういう御意見がありましたね。（「備蓄品の公開義務がうちはあるので、出してるはずですよ」と呼ぶ者あり）午前中でしたかね。

すいません、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時25分

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 備蓄状況につきましては、今現在、令和7年度末時点の情報を整理している。というのが、備品の入替え作業等もしておりますので、そこが固まり次第、令和7年度末の状況が分かるというもので、窓口に来られた方にすぐに情報としてお示しできるものは、危機管理課として今現在保有しておりませんので、そういったところで「お出しできない」という御回答になったのかなと、推測ではございますけれども、そういう状況でございます。

○委員長（前田倫宏君） 城委員。

○委員（城 健二君） それについて、今後公表する予定だということでさっき言われま

したけど、それは大体いつぐらいからの予定なんですか。あくまでも予定だからあれなんだけど。

○委員長（前田倫宏君）　しばらく休憩いたします。

休憩　午前11時26分

再開　午前11時29分

○委員長（前田倫宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君）　今、国のほうから通知が来ている内容で言いますと、年に1回取りまとめて公表するとなっていますけれども、今現在うちのほうでも備蓄についての情報をシステムのほうに入力をしている状況でございますので、いつの時点で国のほうが公表するかというのは今のところ不明確でありますけれども、将来的には年1回更新をかけて公表がされるというような形で通知は来ております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君）　ほかに質疑のある方はありませんか。

私から言っていていいですかね。

備蓄計画、今、関連で質問でありますけれども、下のほうに地域防災計画の見直し等に伴って、最大被害想定がなされた後に備蓄計画も見直しがなされるというふうに思っています。そうした中で、下のほうに行きますと最大被害想定数が9,700人となっていたので、これが備蓄にもちゃんと反映される見込みなのか。

あと、議会報告会の中でも意見があったのが、やっぱり自助の取組も重要だろうと。要は自分たちで備蓄も必要だろうと。それはそれで置いておいて、そっちの広報であるとか周知も必要だと思いますけど、今回、公助の部分の中で、今、市として備蓄計画を見直す考え、数量等の考えについて教えてください。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君）　現在の最大被害想定数の9,700人に対しての備蓄の考え方ですけれども、数量については今、市のほうでも検討を進めておりますが、通常、災害時3日分ということがよく言われますけれども、行政のほうで想定的人数9,700人に対して3日分を準備できるかというところにつきましては、財政的なところもあろうかと思ひ

ますけれども、少し厳しいのかなと。少なくとも1日分以上というのは確保を目指して検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 今のところに関連するんですけど、1人当たり4平方メートルで考えていて、これはスフィア基準を上回っているじゃないですか。うちは基準の算定はスフィア基準前提で今後考えていくというふうに思っていていいんですか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 考え方としては、その基準で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（前田倫宏君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） ありがとうございます。その中で、スフィア基準にはTKBと、議会報告会でも言われたんですけど、トイレ、キッチン、ベッドというところで、トイレはさっき民間業者と協定を結んでいるのでという話でした。マンホールトイレとかを整備しています。それでも安心とは言えないんですけど、ベッドも今、ダンボールベッドとかいろいろあるじゃないですか。

キッチンって何か考えたりしているんですか。温かな食事とか、一応、スフィア基準ではなっているけど、キッチンのところはまだそこまではいかないというふうに思っていていいですか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 基本的には、各避難所での炊き出しというのが原則になってくるのではないかなと思います。あとは、施設によっては調理室とかそういったところが使用可能であれば、そういったところもする。あとは協定を結んでいるところからガスボンベ等、火を起こす台とか、そういった資器材の提供、そういったもので対応していければなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員（山本加奈子君） ありがとうございます。

○委員長（前田倫宏君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 先ほどの情報錯誤の話ですけど、それを含めて、今、中間市と

か田川市は備蓄品の配備状況を公開しているので、筑紫野市も公開するという方向で御検討を始められるのがいいのかなと。配備状況は今例えば6割ですとか、今後何割にしますとかいうのを公開することによって市民の方も安心されるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 市民の不安を取り除くという一つの手法であろうかと思えますので、その辺り、どのような形で公表するかも含めて今後検討させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 私から。

今、山本委員からもありましたけど避難所に関して、避難所の避難者が5,820人と出てまして、これは1人当たり4平米と出ています。今、公共施設の一次避難所、二次避難所とありますけど、それで今の面積が足りるのかというのは今どういうふうな検討状況なのか。

私、以前、開示請求した中で、面積が1人当たり2.5平米かそれぐらいだったときがあって、レイアウトに全部落とし込んで、延べ床面積での人数配置をしているので、実際に避難所を開設してレイアウトで落とし込んだときに、動線とかも全くないような状況だったので、ただ単に延べ床面積で計算したあくまでも数値だったように記憶しているんですね。

今回、大幅に4平米となって、避難者数も当時は4,000人だったのが9,700人、そのうち5,820人が避難所に行かれるということで、要は公共施設でこれが賄い切れるのかというのを今どう考えてあるのかということ。

あと、その下の車中泊ガイドを適切に見直しというか、作成することを予定しているというふうに述べられていますけれども、それは3,880人がどこに具体的に市として駐車場等を提供するのか、今どういう状況なのかを教えてください。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） まず初めに、避難者の数に対して避難所の施設の延べ床が足りているのかというところでございますが、地域防災計画では先ほど言った4平米というところで想定しておりまして、各コミュニティセンター、生涯学習センター、カミーマリア、小中学校16校で、これらの合計で今想定では9,000人ということではしております。

ただ、4 平米とはいえますけれども、実際は例えば通路であるとか、厳密に言うところのといったものも避難所で必要になってこようかと思えますので、単純に数字だけではございますが、4 平米と計算したところによると9,000人、そのうちその施設の約7割を避難所として利用したとしても今の5,800人というところはクリアできるのではないかなというふうに考えておりますが、今後、この辺りにつきましても検討課題であるなというふうに感じているところでございます。

それから、車中泊につきましては、基本的には大きな平地といいますか、広場というところで、思いつくのはやはり小中学校のグラウンドではないかなというところでございますので、まず、そこをどのように活用していくのかということと、実際大きな地震があった際に、ほかの県ではありますけれども、実際はショッピングモールであるとか、そういうところに車を持って行って避難をしたという実績がありますので、今後その辺り、市としても、小中学校以外のそういった車中泊ができる避難場所といったものについても今後検討していき、必要に応じて民間企業あたりとも、そういった協定についても併せて検討が必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 最初のほうの個別避難計画のところにある方々、この方々は福祉避難所に行かれる方が多いと思うんですけど、とんでもなく入り切れなくなって、普通のというか、一般の方と一緒にいる可能性があると思うんですけど、特別な配慮が必要ですよ。そういう方たち、例えばこの教室に精神障がいの方を何人ずつとかいうふうに考えないととても現場は混乱すると思うんですけど、そこら辺との整合性はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 福祉避難所の運営というのは、非常にそのときの柔軟な対応が求められるのかなと思っております。現時点では、やはり避難者の対応というのは、災害救助班という市の職員のほうで役割を担っている職員がおりますが、その職員を中心に行うこととしております。

また専門的な対応が必要になる場合につきましては、市の保健師をはじめ、福岡県などを通じまして協定を締結している関係機関から派遣を行っていただくとか、そういったことで対応を取るということで今現在は考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 福祉避難所に行けなかった人たちは学校なりに行くことになると思うんですけど、そのときの対応というのはどんなふうを考えているのでしょうかということもお尋ねしました。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） ですので、避難所に災害救助班という役割を担った職員がおりますので、まずはそこでの対応となりますけれども、どうしてもやはり避難して来られた方の状況に応じて難しいという場合もありますので、そういった場合については、そういった避難所から例えば福祉避難所への移送も一つの手法として検討していかないといけないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 城委員。

○委員（城 健二君） さっき車中泊のあれも出てましたので、それに関連してなんですけど、私自身、猫を3匹飼っておりまして、いわゆるペットの関係なんですけど、今日の新聞にも、ペット同行の避難を環境省が促進するというような形の新聞が出てましたけど、筑紫野市としてはこの辺に関してはどういうふうにお考えか教えてください。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 現在の避難所におけるペットと一緒に避難して来られる方の運用といたしましては、同じ避難所内で一緒に過ごすということではなくて、ゲージに入れていただいて、この場所でペットについてはここで一緒に過ごしていただきというような対応をさせていただいているところでございます。ですので、今のところはその方針で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） 城委員。

○委員（城 健二君） そういう計画はあるわけですね。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 計画上にはうたわれていませんが、同行はいいけれども同伴はできないという状況でございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） 今、質疑の中でも環境省の指針は当然ながら無視はできないですよね、自治体としても。そういった指針の中で市がどうするかというところはどうか。今から見直すというか、今はあくまでも同行、要は、人は施設の中に入れて、ペットは屋外ですよということは今決まっているというところですけど、指針によってはどうするかというのはまた自治体の判断に委ねられているということですかね。例えば先進地といますか、同伴も兼ねて部屋をペット用にしているところも多分あると思うんです。その考えがどうなのかというところですよ。

私ももちろん人が第一だという考えの下で言っているんですけど、要は今まで東北の震災のときも、ペットが野放しになったことが環境としてよくなかったり、ペットが理由で避難を選ばなかったという人もいる中でのそういう見直しだと思っているので、そういった中で、筑紫野市としてそういった指針はどう受け止めてどう検討されるのかというのをお聞きしたいなというふうには思っていますけど。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 今の話は検討課題ではあると思いますが、現状の避難所の延べ床とか、一般の避難者とペット同伴の方とのスペースを分けるであるとか、そういったところで言うと、やはり今の避難所のキャパ自体では厳しいのかなという状況がありますので、現時点では考えておりませんけども、今後そういったことも視野に入れながら避難所運営をどうしていくのかというのを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 今から検討されるということで、太宰府は多分ペット同行避難を松川運動公園でしているんですよね。それをよくやっぱり言われます。太宰府はあるのと言われるので。一応お伝えしつつ、検討の参考にと思います。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。

ありがとうございました。しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時45分

—————・—————・—————
○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして総務市民常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

—————・—————・—————
閉会 午前11時45分